

令和6年 6月 7日

関係各位

東京都中央区銀座一丁目6番11号
土志田ビルディング3階
AC7合同会社
代表社員 AC7一般社団法人
職務執行者 中村 武

顛末書

平素より大変お世話になっております。このたびは、弊社が手掛けております福島先達山太陽光発電所建設工事におきまして、濁水が発生し、皆様に多大なるご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今回の件につきまして、県北農林事務所の立ち入り検査に基づき、原因の特定と対策の協議がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

まず、濁水発生の経緯についてご説明いたします。令和6年6月2日、弊社が行っていた福島先達山太陽光発電所建設工事の現場におきまして、短時間に降った豪雨により、3号調節池へ雨水を導水する目的で仮設として整備した土側溝が急激に増えた水量に対応しきれなくなり、濁水の一部が直接下流側へ流下しました。その影響で、県道70号の道路上へ約30分にわたり濁水が流出する事態が発生いたしました。

また、1号調節池および2号調節池下流の金堀沢にも濁水を流下させてしまい、現在も濁りが収束しておりません。原因として、濁水を抑制する目的で設けていた複数の沈砂池が、急激に水量が増えたことにより処理能力を超えてしまい、濁水が直接1号調節池や2号調節池へ流入してしまったことにあります。

本来であれば、工事期間中に十分な防災対策を講じるべきところ、その実施が不徹底であったことが原因です。

再発防止策として、3号調節池に関しては、防災調節池へ接続する本設の側溝や集水桝を早急に整備し、雨水を防災調節池へ確実に導水するよう整備いたします。

1号調節池、2号調節池への濁水流入防止策としましては、沈砂池の容量を拡張し、維持管理を徹底いたします。

併せて濁水発生の根本的原因となっている工事現場内表土に、開発計画に沿った緑化を出来る限り前倒しで行ってまいります。

今後は同様のことが発生しないよう、維持管理を徹底してまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、ご迷惑をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。再発防止策を徹底し、地域の皆様にご安心いただけるよう努めて参りますので、どうかご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具